

# 重要事項説明書

医療法人純心会

## 1. 事業所の概要

事業所名	デイサービスこころ		
事業所所在地	広島県広島市安芸区矢野西4丁目41-11		
介護保険事業者番号	3470104211		
居宅サービス種類	通所介護		
管理者及び連絡先	管理者	行武 俊介	
	連絡先	TEL	082-888-5510
		FAX	082-889-5020
通常のサービスの提供地域	①広島市安芸区 ②安芸郡海田町、坂町、熊野町		

## 2. 事業所の職員体制

職種	常勤	非常勤	計
管理者	1	0	1
生活相談員	1	1	2
看護職員	1	0	1
介護職員	1	4	5
機能訓練指導員	1	1	2

## 3. 営業日及び営業時間

月	火	水	木	金	土	日	祝	営業時間
○	○	○	○	○	×	×	○	9:00～16:30

但し、年末年始（12月30日～1月3日）

お盆（8月12日～8月15日）は休業します。

## 4. 運営方針

- ①事業所の通所介護従業者は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行なうことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
- ②事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

## 5. サービスの内容

- ① 送迎
- ② 健康チェック（バイタルチェック・口腔ケア 等）
- ③ 食事サービス
- ④ 生活指導

- ⑤ 日常動作訓練
- ⑥ レクリエーション
- ⑦ 入浴

## 6. 利用料

利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとする（別紙の利用料金表の通り）。

## 7. その他の利用料

- ⑧ 広島市安芸区、安芸郡海田町以外の地域に居住する利用者に対して送迎を行なう場合は、路程 1 km 当たり 20 円を実費として徴収します。
- ⑨ 食費 690 円、おやつ 110 円、おむつ代（実費）、レクリエーション代（実費）を徴収します。

## 8. 緊急時の対応

指定通所介護の提供を行なっているときに、利用者に緊急の事態が発生した場合は、利用者の主治医に連絡すると共に、家族等に連絡する等の必要な処置を講じます。

## 9. 事故発生時の対応

事業所は、利用者に対する指定通所介護の提供により事故が発生した場合には、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係わる居宅介護支援事業者等に連絡を行なう等の必要な措置を講じます。

また、当該事故の状況及び事故に際して採った処置について記録いたします。

事業所は、利用者に対する指定通所介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行ないます。

## 10. 虐待の防止について

- (1) 虐待防止に関する担当者を選定しています。
- (2) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的で開催し、その結果について従業員に周知徹底を図っています。
- (3) 虐待防止のための指針を整備しています。
- (4) 従業員に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。
- (5) サービス提供中に、当該事業所従業員又は養護者（現に擁護している家族・親族・同居人）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

## 11. 秘密保持

事業所は、業務上知り得た契約者及びその家族に関する秘密及び個人情報については、正当な理由なくして契約中及び契約終了後、また、職員が退職した後も第三者に漏らすことはありません。

1 2. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

携帯電話	自己管理をお願いします。通話は周りへのご配慮をお願いします。
所持品。現金	デイサービスでは必要ありません。お持ちにならないでください。万が一ご持参の際は責任を負いかねます。
施設・備品・器具の利用	施設内の設備、器具、備品は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒	施設内はすべて禁煙です、又、飲酒は出来ません。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑となる行為はご遠慮願います。

1 3. 苦情処理

利用者からの苦情を処理するために講ずる概要は別紙のとおりです。

1 4. 当法人の概要

法人名 医療法人 純心会

代表者名 理事長 行武 純一

所在地 広島県広島市安芸区矢野西1丁目3番2号

電 話 082-888-5577 FAX 082-889-0918

## 利用者からの苦情を処理するために講ずる処置の概要

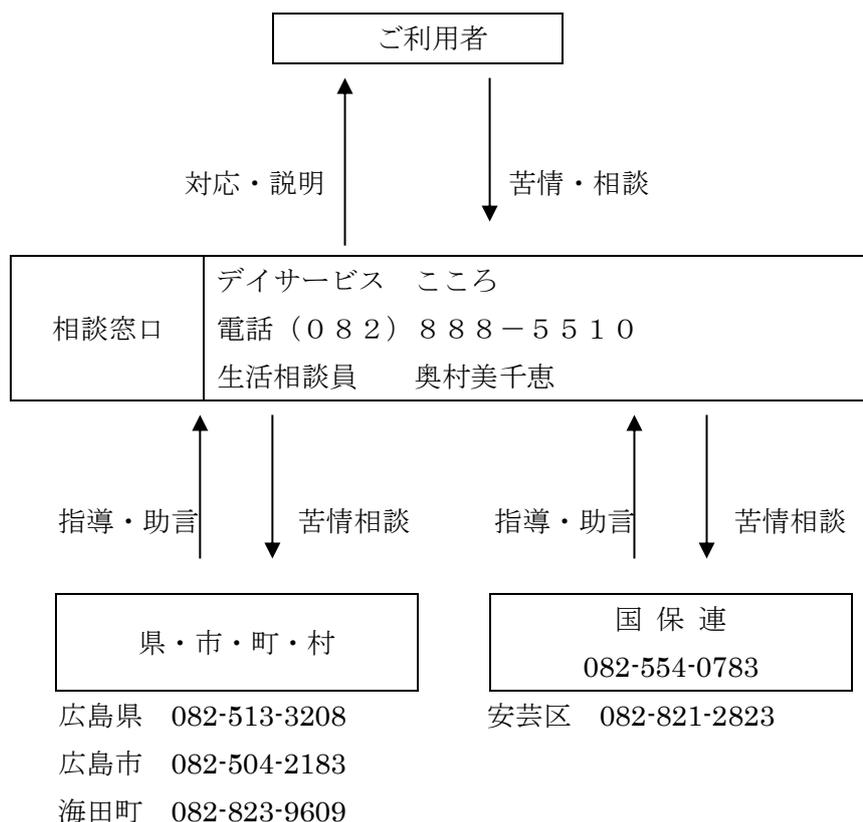
事業所・施設名	デイサービスセンター ころ
サービス種類	通所介護

### 処 置 の 概 要

#### 1 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口(連絡先)、担当者の設置

常設の連絡先    デイサービス ころ  
 電話    082-888-5510  
 苦情受付担当者    生活相談員    奥村 美千恵  
 苦情解決責任者    管理者    行武 俊介

#### 2 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順



- ① 相談者から直接(面接又は電話による)話を聞き、苦情内容の把握及び事実関係の調査を行い、今後の対応について検討し、相談員等と常時連絡を取りながら取り組みます。
- ② 県市町村又は、国保連合会と連携を取りながら苦情の処理に取り組みます。
- ③ 各担当者へ連絡し、事実確認を行い対策・対応します。
- ④ 苦情報告書に記録し、チェック・フォローの励行に努めます。

#### 3 その他参考事項



## デイサービスセンターこころ利用料金表

令和6年4月1日改定

### 通所介護費（6時間以上7時間未満）

項目	サービス1回当たりの料金		広島市地域単価10,45円		
	要介護度	利用単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額
介護度別介護報酬	要介護1	584単位	611円	1,222円	1,833円
	要介護2	689単位	720円	1,440円	2,160円
	要介護3	796単位	832円	1,664円	2,496円
	要介護4	901単位	942円	1,884円	2,826円
	要介護5	1,008単位	1,054円	2,108円	3,162円

### 通所介護費（7時間以上8時間未満）

項目	サービス1回当たりの料金		広島市地域単価10,45円		
	要介護度	利用単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額
介護度別介護報酬	要介護1	658単位	688円	1,376円	2,064円
	要介護2	777単位	812円	1,624円	2,436円
	要介護3	900単位	1,001円	2,002円	3,003円
	要介護4	1,023単位	1,069円	2,138円	3,207円
	要介護5	1,148単位	1,200円	2,400円	3,600円
	各種加算	入浴加算（Ⅰ）	40単位／1回	42円	84円
個別機能訓練（Ⅰ） ロ		76単位／1回	80円	160円	240円
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		1か月の総単位数×4.3%単位／月 令和6年5月まで			
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		1か月の総単位数×6.4%単位／月 令和6年6月から			
介護職員等ベースアップ等支援加算		1か月の総単位数×1.1%単位／月 令和6年5月まで			

### 保険給付対象外費用

昼食	690円（1日）	紙パンツ・おむつ	各90円（1枚）
おやつ	110円（1日）	パット	50円（1枚）
その他（材料費）	実費		

### 被爆者健康手帳をお持ちの方へ

被爆者健康手帳をお持ちの方は、介護保険制度の施行に伴う被爆者援護措置に基づき、介護保険サービスの一割自己負担分の負担はありません